



# 今月のトピックス

## HOT TOPICS

2024 7

このコーナーでは、新しく始まる取り組みやたいせつなお知らせをピックアップして紹介します。



### 豊川市平和祈念式典

● 戦争の悲惨さと平和の尊さを考えよう

1 TOPICS

▼秘書課(89局2120番)

昭和20年8月7日、豊川海軍工廠の被爆によって、2千500人以上の尊い命が失われました。

市では、海軍工廠被爆50周年となる平成7年に「平和都市宣言」を行ってから、毎年8月7日に、戦没者に哀悼の誠をささげ、世界の恒久平和を願う「豊川市平和祈念式典」を開催してい

ます。  
日時 8月7日(水) 午前10時30分から  
会場 文化会館大ホール  
内容 市長の平和宣言、黙とう、献花、御津中学校の生徒による吹奏楽演奏など  
申込 当日、会場へ  
その他 当日は、午前10時30分から1分間、市内一斉にサイレンを鳴らします。黙とうにご協力をお願いします

#### 式典の様子を動画配信します

式典の様子は、8月7日(水) 10:30から、オンラインで生配信を行います。動画は生配信後も市ホームページからご覧いただけます。



配信はこちら

● 人権が尊重されるまちを目指して制度を拡充

### 豊川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

2 TOPICS

▼人権生活安全課(89局2149番)

7月1日から「豊川市パートナーシップ宣誓制度」を「豊川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」へ拡充します。これに伴い、事実婚の方も対象となる他、来庁することなくオンラインで宣誓が可能となります。また、パートナーである2人が宣誓する際、一方または双方の子など、3親等内の近親者などを含めて家族であることを宣誓できるようになります。

宣誓書②住民票の写し、または住民票記載事項証明書③配偶者がいないことを証明する書類④本人確認ができるもの⑤ファミリーシップを宣誓する場合は、子どもとの関係を証明する書類  
申込 電話、または市ホームページで受付  
その他 詳しいことは、市ホームページを確認してください

#### 豊川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

性的マイノリティ・事実婚など、パートナー2人が日常生活において協力し合うこと、また、その近親者などとの関係を含めて家族であると宣誓したことを、市が証明するものです。宣誓すると、家族がいることを要件とした一部の行政サービスなどが利用できます。

対象 次の全てに該当する方①18歳以上②少なくとも1人が豊川市の住民基本台帳に登録されている(転入予定者を含む)③配偶者がいない④他の方とパートナーシップ関係にない⑤宣誓者同士が近親者でない  
必要書類 ①パートナーシップ・ファミリーシップ

**登録方法**

次のいずれかの方法で登録

1 右記二次元コードを読み込んで空メールを送信し、届いた確認メールの指示に従って登録



登録はこちら

2 「bousai.toyokawa-city@raidens3.ktaiwork.jp」を直接入力して送信し、届いた確認メールの指示に従って登録

※メールの受信設定をしている場合は、「@city.toyokawa.lg.jp」の受信を許可してください。

※登録料は無料ですが、パケット通信料や回線使用料は登録者負担です。

**ホームページで配信情報が見られます**

https://toyokawa-city.site2.ktaiwork.jp/ にアクセスすると、とよかわ安心メールで配信した情報を見ることができます。

とよかわ安心メール

検索

市から防災・気象情報の他、子育て情報などを配信する「とよかわ安心メール」の登録方法が、7月1日から変更となります。新規に登録する場合は、左記のいずれかの方法で登録手続きをしてください。なお、6月13日以前から登録してお

り、試験メールを受信した方は、登録手続き不要です。試験メールを受信していない方は、再度新規登録をしてください。詳しいことは、市ホームページを確認してください。



詳しくはこちら

**とよかわ安心メールの登録方法が変わります**

3

TOPICS

●暮らしに役立つ情報をお届けします

▼情報政策課(89局2128番)  
▼危機管理課(89局2194番)

4

**市制施行81周年で市政発展の功労者を表彰**

TOPICS

▶ 秘書課 (89局2120番)

6月1日を市制記念日とし、毎年、市政の発展や福祉、文化の向上などに功績のあった方や団体を表彰しています。6月3日に表彰式を行い、次の方や団体を表彰しました。(敬称略、順不同)



**市政功労表彰**

- 林雅己
- 太田和美

**一般表彰**

- 宮川千弘
- 田中みや子
- 細井光
- 吉林仁香
- 小関孝夫
- 富田博司
- 丹羽篤朗
- 大村宏明
- 西口良二
- 清水陽子
- 渡辺嘉昭
- 加納弥都
- 羽田野啓太
- 山脇弘奨
- 中根暖
- 鈴木彩心
- 西川我咲
- 堀畑裕也
- 堀江剛一
- 下田隼人
- 伊藤孝哉
- 鈴木まり
- 蔵地啓衣
- 澤田香菜
- 仁枝優芽
- 高橋彩葉
- 山田健太郎
- 二橋嗣予
- 長谷川裕記
- 武市啓志
- 山根直輝
- 小野義房
- 熊谷克己
- 鈴木康雄
- 数井良光
- 大場幸一
- 伊豆原浩二
- 豊川高等学校硬式野球部
- 東海理化硬式野球部
- 桜町連区
- 香月堂
- 世界心道教
- 下長山防犯会
- 代田っ子サポート隊
- 長沢町防犯パトロール隊
- 萩町防犯パトロール隊
- 御津南部子ども見守りたい
- 御津北子ども見守りたい

● 令和6年度の状況をお知らせします

## 後期高齢者医療制度について

# 5

TOPICS

▼ 保険年金課(89局2164番)

後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して医療を受け続けられるようにするためのものです。

### ■ 被保険者証の更新

現在の被保険者証(オレンジ色)の有効期限は7月31日(水)です。新しい被保険者証(緑色)は、7月中旬に簡易書留で送付します。



新しい被保険者証

### ■ 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

住民税非課税世帯の方だけに発行される限度額適用・標準負担額減額認定証の有

効期限は、7月31日(水)です。引き続き該当する方には、7月下旬に新しいものを送付します。

### ■ 限度額適用認定証の更新

自己負担割合が3割で、同世帯の後期高齢者医療被保険者の住民税課税所得がいずれも690万円未満の場合に発行される限度額適用認定証の有効期限は、7月31日(水)です。引き続き該当する方には、7月下旬に新しいものを送付します。

### ■ 古い被保険者証などの取扱い

8月以降に個人情報を読み取れないように破棄するか、保険年金課(本庁舎1階)、各支所、プリオ窓口センターへ返納してください。

### ■ 令和6年度の保険料額

保険料額は、令和5年度の所得を基に、被保険者全

員が等しく負担する均等割額と、所得に応じて負担する所得割額を合計して個人単位で計算されています。7月中旬に送付する保険料額決定通知書を確認してください。

### ■ 保険料の納付方法

特別徴収(年金天引き)と普通徴収(口座振替や納付書による現金納付など)があります。納付時期は、特別徴収の場合は年金支給月の全6回、普通徴収の場合は、7月から3月までの全9回です。なお、特別徴収の方は、金融機関の窓口で口座振替の手続き後、保険料納付方法変更申出書を、保険年金課、または各支所へ提出することで、口座振替に限り変更できます。

### 後期高齢者医療コールセンター

☎ 0570-011-558

時間▶ 8:45~17:15(土・日曜日、祝日を除く。ただし、7月13日~8月31日は土・日曜日、祝日も開設)

● 暮らしを支援します

## 定額減税補足給付金

# 6

TOPICS

▼ 豊川市給付金コールセンター(95局0221番)

物価高騰に対する支援の一環として定額減税を実施することに伴い、減税しきれないと見込まれる方に対し、給付金を支給します。

### ■ 対象

納税義務者本人および控除対象配偶者・扶養親族の数に基づいて算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方で、合計所得金額が1千805万円以下の納税義務者

### ■ 支給額

所得税と個人住民税所得割のそれぞれで減税しきれない額を算出して合算の上、1万円単位に切り上げた額

### ■ 申込

10月31日(木)まで(消印有効)。対象者へ7月下旬以降に定額減税補足給付金支給確認書を発送予定です。確認書に必要事項を記入し、

本人確認ができるもの写真などを添えて、同封された返信用封筒で返送してください

### ■ その他

詳しいことは、7月1日(月)から開設される豊川市給付金コールセンターに電話、または市ホームページで確認してください



詳しくはこちら

### 市役所などを装った詐欺にご注意ください

給付金を装った不審な電話やメールが確認されています。不審な電話やはがきなどがあつた場合は、消費者ホットライン(☎188)へ連絡をしてください。